

1. 一級整備士資格者の活用

全国自動車大学校・整備専門学校協会(JAMCA)

(1) 一級整備士資格者の優位性について

- ① 今までの「自動車整備技術の高度化検討会」において、下記のような課題が指摘されている。

一級整備士は、最新技術に対応し、最新技術の故障診断にも対応可能であり、その役割は重要。このため、一級整備士を継続的に養成し、一級整備士資格の取得を目指しやすくすることが重要で、資格取得の優位性等について検討すべきである。
(抜粋)

- ② 上記の指摘を受け、また多くの国家資格* は一級に優位性が付与されていることも考慮し、下表に示す整備士資格者の法令上の役割のうち、一級整備士養成課程を修了して一級整備士の資格を取得した者に対して、整備士資格の級の定めがない自動車検査員の資格取得という優位性を付与することを提案します。

*他の国家資格の例：航空整備士、航空運輸整備士、海技士、建築士、電気工事士
電気主任技術者、ボイラー技士、衛生管理者、知的財産管理技能士、等々。

<道路運送車両法関係>

法令上の役割	選任等条件(概略)
「整備管理者」	三級整備士以上(又は)
	実務経験(2年)+「整備管理者」研修
「整備主任者」	二級整備士以上(及び)
	「整備主任者」新任研修
「自動車検査員」	なし
	「整備主任者」+実務経験(1年)+検査員教習

(2) 一級整備士資格者へ自動車検査員の資格を付与した場合のメリット

一級整備士資格者への優位性が明確になり、

- ① 一級整備士が社会的に注目され、整備士全体のイメージアップ
- ② 整備士を希望する若者の増加と整備学校の1級課程の入学者の増大
- ③ 一級整備士のコンプライアンスに関する知識と意識の向上
- ④ 一級整備士試験合格者数の増大と不合格者の再挑戦意欲の向上
- ⑤ 職場における一級整備士の認知度向上と処遇の改善
- ⑥ 次世代車を含めた新技術・高度技術への適切な対応

1. 一級整備士資格者の活用

全国自動車短期大学協会

①一級整備士資格取得者の優位性について

- ・一級整備士資格者の法令上の役割

検査員資格の付与およびアドバイザー資格の付与・・・現行でも二級で経験を積み取れば取得できるが、早い段階での付与を実現できるような仕組み(カリキュラムの対応も必要)

- ・一級整備士資格者特定の点検整備作業

高度故障診断、特に自動車新技術の故障診断(現行車両では該当するものが特にないが、今後一般的になるであろう技術・・・ASV機能等)

1. 一級整備士資格者の活用

日本自動車整備振興会連合会

①一級整備士資格取得の優位性について

「スキャンツール活用事業場」認定制度

この制度は、スキャンツールを活用して整備作業、診断作業の効率化を図るとともに、自動車の電子制御装置の機能診断が実施できる整備事業場を認定することにより、ユーザーの信頼を獲得することを目的とする。

1. 認定の要件

地方整振の会員で、次に掲げる(1)～(3)の要件を全て充足している事業場

- (1) スキャンツール応用研修修了者又は一級自動車整備士が1人以上勤務していること。
- (2) スキャンツールを保有していること。ただし、J-OBD II 対応、DTC 読み取り・消去、作業サポート、データモニタ、フリーズフレームデータ、アクティブテストの機能を有するもの
- (3) FAINES に加入していること。

2. スキャンツール活用研修

スキャンツール活用研修は、基本研修、応用研修の2段階とする。

- (1) 基本研修は、スキャンツールの一般的な知識・技能の習得を主たる内容とし、研修時間は、実習4時間以上を含めた概ね6時間以上とする。
- (2) 応用研修は、スキャンツール基本研修のステップアップを図る研修とし、高度な診断・整備技術の習得を主たる内容とし、研修時間は実習を中心に6時間以上とする。

3. 実施時期

- (1) 基本研修は平成24年度から開始し、応用研修は平成25年度から実施する。
- (2) 事業場の認定は、平成25年度から実施する。

「自動車整備技術者認定資格」制度

整備業界が目指すオアシス事業場の推進に必要な人材の育成を図るため、整備技術力、情報提供力及び環境保全等の実行力に優れた整備技術者の認定を行うことを目的とする。

1. コンサルタント

一級整備士取得者が3時間の講習(整備業のビジョン、倫理綱領)を受ければ「コンサルタント」という称号が得られる。

2. スーパーアドバイザー

2級整備士取得者が、

①診断技術、総合診断、環境保全:20時間

②整備業のビジョン、倫理綱領:3時間

の講習を受講すれば「スーパーアドバイザー」という称号が得られる。

3. 実施時期

平成16年6月より実施

4. 課題

認知度が低いという問題はあるものの、いずれも事業の収益増につながらないため、平成24年9月現在、コンサルタント1127名、スーパーアドバイザー842名にとどまっている。(1級整備士:平成24年3月末7,880名)

1. 一級整備士資格者の活用

日本自動車工業会

①一級整備士資格取得の優位性について

・一級整備士資格者の法令上の役割

一級整備士資格者の法令上の役割について、指定工場や認証工場といった認定制度上での要件では、二級・三級整備士の工員数や、自動車検査員・整備主任者の選任が義務化されているが、一級整備士の要件は規定がない。

一級整備士資格者に新たに法令上の役割を求めるには、二級整備士資格より上位の役割が必要となり、法令上では「自動車検査員」「事業場管理責任者」がこれに相当すると考えられる。

ただし「事業場管理責任者」においては、事業場での選任で成り立っており、法令上の役割としては相応しく無い。一方「自動車検査員」の資格は、二級整備士資格取得後に一年間の整備主任者実務経験が必要な上、自動車検査員教習の受講と、試問試験の受験が必須とされており、この課程を全うした者において初めて事業場での選任が可能となる制度である。

現状の自動車整備士一種養成施設における一級整備士課程の教習では、自動車検査員が必要とする道路運送車両法の一部をカリキュラムに組み入れていることから、一級整備士と自動車検査員の要件を整理することができれば、自動車検査員の業務が一級整備士資格者の新たな役割に成り得ると考えられる。

ただし、一級整備士資格者が従来の一連の課程を踏まなくても自動車検査員を取得できるように優位性を持たせる必要があり、そのために以下の内容を補う必要がある。

- ✓ 自動車検査員が必要とする法令・実務知識の習得
- ✓ 整備主任者の実務経験
- ✓ 直近の整備主任者研修の受講

また、自動車検査員は準(みなし)国家公務員の位置づけであることを踏まえ、具現化に向けた評価と懸案項目に対する検討が必要となる。

◆ メリットと懸案(検討)項目による評価の事例

	メリット	懸案(検討)項目
制度全体	・自動車整備業全体の魅力アップに繋がる ・業界全体における人材育成の活性化が期待できる	・認証工場、大型・二輪一級整備士への対応(公平性) ・既存制度との整合(整備技術コンサルタント)
受講者事業者	・研修費用、受講日数が免除され負担が軽減される ・検査員不足による業務集中を回避できる(検査ミスの撲滅)	・既存取得者への対応(公平性) ・一級整備士の技術力PR

・一級整備士資格者の待遇

一級整備士資格者に新たな役割を持たせるに当たっては、施策の具現化に向けた検証を行う必要があるが、具体的には、事業主としての一級整備士に求める期待また、現状の役割など、待遇の実態を確認するためのアンケートを実施し、現場の声を反映した施策にする必要がある。

■一級整備士 アンケート調査項目(案)

【目的】

一級整備士における現状の業務内容および待遇の実態を把握すると共に、一級整備士に期待する役割等についてヒアリングを実施し、一級整備士資格者の優位性を高めるための施策立案に繋ぐ。

【実施要領】

一級整備士を保有する以下の整備事業場の事業主に対し実施する。

・指定／認証整備工場(ディーラー、整備専業) ○○事業場 日整連

【調査項目】

1. 整備事業場 プロフィール
 - ① 業態:指定／認証、ディーラー・専業・兼業
 - ② 整備士構成(工員数:一級、二級、三級、その他)
 - ③ 入庫:車検、点検、一般(内難問整備)、板金
2. 一級整備士 プロフィール
 - ① 年齢、整備経験年数、一級取得年、
 - ② 現状の役割・職域
3. 一級整備士保有のメリット

FA:メリットの有無とその理由

4. 整備士資格の待遇
 - ① 一級、自動車検査員への手当の有(金額)、無

FA:手当無しの場合その理由

5. 一級整備士への期待
 - ① 役割: 高難度整備(電気関係診断技術)、車点検、一般整備、重整備、問診、カーライフアドバイス、後進の育成、CSR(コンプライアンスオフィサー等)、その他
 - ② 職域: 経営層、サービス責任者(部長・課長) 拠点長、工場長、事業場管理責任者 その他
 - ③ 汎用 ST の活用: DTC診断、サポート機能活用

6. その他、一級整備士資格に対する意見など

FA:資格制度に対する要望や期待、一級整備士の優位性を上げるために望むこと 等